

山越米の収てミイ香豊順、ひび熟漸土向の語品商（對客は）香豊順

1. 主として娯楽多量取事の目的、主として娯楽多量取事主、主として娯楽多量取事、主として娯楽多量取事  
 2. 主として娯楽多量取事の目的、主として娯楽多量取事主、主として娯楽多量取事、主として娯楽多量取事  
 3. 主として娯楽多量取事の目的、主として娯楽多量取事主、主として娯楽多量取事、主として娯楽多量取事  
 4. 主として娯楽多量取事の目的、主として娯楽多量取事主、主として娯楽多量取事、主として娯楽多量取事  
 5. 主として娯楽多量取事の目的、主として娯楽多量取事主、主として娯楽多量取事、主として娯楽多量取事  
 6. 主として娯楽多量取事の目的、主として娯楽多量取事主、主として娯楽多量取事、主として娯楽多量取事  
 7. 主として娯楽多量取事の目的、主として娯楽多量取事主、主として娯楽多量取事、主として娯楽多量取事

ベータ五型は、旧来型五型と型番関係無し

[illegible]

曹明華代表發言時說：

附录 1 参考文献

健取団監修 K25-150号

この書面の裏面もあわせて十分にお読み下さい。

— 健取団の安心サポート —  
〈消費者の安心と事業者の健全のために〉

「健取団の安心サポート」を配布している販売会社は、健康関連取引適正事業団（以下、健取団という）の趣旨に賛同し、コンプライアンス（法令遵守）を遵守することと共に、健取団の自主行動基準に基づき、消費者トラブル未然防止を行っている健取団会員（以下、加盟会社という）の健全な販売会社です。

健取団は、非営利活動である消費者諸問題対応事業を通じて、消費者トラブル未然防止を柱に消費者に安心と信頼を提供出来るよう、業界の秩序維持及び、業界全体の改善を目的とした業界団体（事業者団体）です。

皆様のご支援ご協力で

## 〈事業活動40年以上〉



## 健康関連取引適正事業団の発足・設立

1983年4月 消費者諸問題研究会を発足  
1985年11月 愛知県認可組合法人を設立  
2002年2月 組合法人の消費者諸問題対応  
事業を全て承継し設立

消費者向け啓発資料  
無断転載を禁ず



# 「取引適正マーク」 をご存知ですか？

◆「取引適正マーク」は、学研・発行の「NEWマーク・記号の大百科」又は  
健取団ホームページ (<https://www.aiweb.or.jp/kttj>) をご覧下さい。

## 消費者（お客様）満足度の向上推進及び、消費者トラブルの未然防止

健取団の加盟会社は、関係法令並びに、自主行動基準を遵守し、下記の事項を厳守致します。

1. 勧誘時においては、社名、氏名並びに、販売目的（商品又は、役務の種類）を消費者にしっかりとお伝えします。
2. 消費者が望まない勧誘（お勧め）は行いません。
3. 健取団自主行動基準により、消費者に無理な過量販売を行いません。
4. お支払いが困難な消費者へ商品（役務）の販売（契約）を行いません。
5. 75歳以上の後期高齢者契約及び、若年成人者契約については、消費者トラブルの未然防止対策を行います。
6. 消費者に交付又は、明示する法定書面及び、広告物については、違法書面及び、違法広告を是正します。
7. 特定商取引法及び、関係法令を常に遵守致します。

## 健康関連取引適正事業団 取引適正マーク

取引適正マーク

健取団では、自主行動基準を定め、その基準に適した流通形態である販売会社取引適正マークの使用を認めており、このマークを使用している加盟会社は消費者の立場に立って、消費者トラブルの未然防止を行っております。

取引適正マークについては、健取団ホームページで確認して下さい。



## 販売員身分証明書とは

販売員身分証明書は、特定商取引法第3条（氏名等の明示義務）の補足として、消費者に接する場合は、販売員身分証明書（ネックストラップ仕様）を首に吊して、消費者に掲示（提示）することを加盟会社に義務付けております。

また、加盟会社社員の身分向上を目的として、非加盟会社との区別を明確にしております。

販売員身分証明書は、健取団が責任を以って管理・発行しております。



原寸＝54mm×85mm

## 健取団 加盟会社の主な健康関連商品又は、環境関連商品・役務（施工）

健取団の加盟会社は、下記の商品又は、役務（施工）を取り扱っております。

### 1. 健康関連商品

健康食品（栄養補助食品）、寝装寝具、浄水器、保健機能食品、健康器具、家庭用医療機器、家庭用電気器具、化粧品、日用雑貨品、食品、医薬部外品、家庭用電気機械器具、その他健康関連商品

### 2. 環境関連商品又は、役務（施工）

住宅リフォーム、太陽光発電システム関連事業、住宅設備機器、住宅・住居・生活に付随した商品又は、役務（施工）、不動産関連事業、その他住宅に関連した環境関連商品又は、役務（施工）

## 健取団 消費者相談室……お問合せ又は、ご相談先

お問合せ又は、ご相談がありましたら、お気軽に下記の健取団消費者相談室まで、ご相談下さい。

但し、健取団の加盟会社に対するお問合せ又は、ご相談につきましては、加盟会社が交付しております領収証又は、お申込売買契約書に記載されている健取団 消費者相談室のフリーボイス（無料通話）をご利用下さい。

健取団は、関係法令並びに、自主行動基準を基に、販売会社等の指導・教育を実施している第三者機関で、業界の秩序維持並びに、業界全体の改善を目的とした業界団体（事業者団体）です。



健康関連取引適正事業団 消費者相談室

052-910-7001（全国共通）

<https://www.aiweb.or.jp/ktti>